

「令和5年度創造的イルミネーションイベント実施業務委託」提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (2) 各評価項目の評価点は、配点をA=100%、B=75%、C=50%、D=25%、E=0%で換算した点数とする。
 (例) 配点10の評価項目をC評価：評価点：10(配点)×0.5(評価)＝5
 2の※1（ワークライフバランス、障害者雇用及び健康経営に関する取組）については、指定項目を1つ以上満たした場合に2点加算する。なお、共同提案の場合は、代表法人を評価の対象とする。
- (3) A～Eの考え方については「3 評価の視点」に示すとおりとする。
- (4) 評価点が最も高い者を受託候補者として特定する。
- (5) 評価点が同点となった場合は、評価項目のうち「業務実施方針」の評価点の合計が高い者を受託候補者として特定する。「業務実施方針」の評価点の合計も同点となった場合は、当該者のみを対象に10点満点で総合評価を行い、得点の高い者を受託候補者として特定する。

2 評価項目

本プロポーザルで評価する項目については以下のとおりです。

評価項目		配点
業務実施体制 【20点】	人員配置や役割分担等の体制と収支計画とスケジュール	8
	市内中小企業への発注に対する取組姿勢	5
	類似業務実績の数量及びその内容	5
	ワークライフバランス及び障害者雇用、健康経営に関する取組	2
業務実施方針 【80点】	(ア) 基本的な考え方	15
	(イ) イベント実施方針	
	①時間限定の演出の実施方針	15
	②新港中央広場の演出の実施方針	25
	③スピーカーと光のオブジェの制作・設置の実施方針	10
	④脱炭素の取組の実施方針	5
	⑤子供も楽しめる体験型のインタラクティブな仕掛けの実施方針	5
⑥目標達成に資するその他提案	5	
合計【100点】		100

3 評価の視点

評価項目		評価					
		A	B	C	D	E	
業務実施体制	ワークライフバランス及び障害者雇用、健康経営に関する取組	求められる項目を1つ以上満たした場合に2点加算					
	人員配置や役割分担等の体制と収支計画とスケジュール	十分な実施体制が確保されている	AとCの中間	概ね適切な実施体制が確保されている	CとEの中間	実施体制の確保が十分とはいえない	
	市内中小企業への発注に対する取組姿勢	十分配慮されている		概ね適切な配慮がなされている		配慮がなされていない	
業務実績	類似業務実績の数量及びその内容	十分な実績である		一定の実績である		実績に乏しい	
業務実施方針	(ア) 基本的な考え方	目的・目標を的確に理解し、コンセプト・テーマが魅力的で独創性がある	AとCの中間	目的・目標を理解し、コンセプト・テーマが妥当である	CとEの中間	目的・目標を理解しておらず、コンセプト・テーマが曖昧である	
	(イ) イベント実施方針	①		方針が的確で具体的で実現可能性が高く、極めて魅力的である		方針が妥当で、実現可能性はある	方針が曖昧で実現性に不安があり、魅力に乏しい
		②		方針が的確で、場所の特性を踏まえて実現可能性が高く、非常に独創的であり十分な集客が見込める		方針が妥当で、実現性があり、一定の集客が見込める	方針が曖昧で、実現性、集客に不安がある
		③		方針が的確で具体性があり、極めて魅力的である		方針が妥当で魅力がある	方針が曖昧で魅力に乏しい
		④		方針が的確で実現性が高くかつ効果的である		方針が妥当かつ実現性がある	方針が曖昧で実現性に乏しい
		⑤		方針が的確で具体的かつ魅力的である		方針が妥当かつ具体的である	方針が曖昧で具体性に乏しい
		⑥		目標を的確に理解し、実現性の高い集客に資する提案でかつ魅力的である		目標を理解し実現性のある提案で、一定の集客が見込める	目標への理解が乏しく実現性に乏しい